定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年一月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十二月二十八日

富山県富山市清水元町四番八号

富山冷蔵株式会社

代表取締役　奥井　聰

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年一月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十二月二十八日

静岡県浜松市西区大久保町一五〇九番地

日星アスカ開発株式会社

代表取締役　村石　眞隆

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十二月二十八日

兵庫県加古川市平岡町二俣二四九番地一

株式会社二川工業製作所

代表取締役　二川　昌也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十二月二十八日

山口県防府市大字田島七七六番地の三

防府日本交通株式会社

代表取締役　福嶋　真一

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十五年二月一日です。

平成二十四年十二月二十八日

福岡市東区千早三丁目九番二三号

株式会社福岡交通会館

代表取締役社長　成冨　照明

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年一月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十二月二十八日

東京都中央区日本橋兜町一番一〇号

大成証券株式会社

代表清算人　石川　亮人

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年一月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十二月二十八日

山口県防府市大字田島七七六番地の三

防府日本交通株式会社

代表取締役　福嶋　真一

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年一月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十二月二十八日

高知市旭町一丁目一一七番地

下元燃料株式会社

代表取締役　下元　晴三

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社エヌアイシーと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十二月二十八日

川崎市多摩区菅四丁目四番一七号

株式会社ジェイエル

代表取締役　斉藤　英治

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社二川ホールディングスを完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年一月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十二月二十八日

兵庫県加古川市平岡町二俣二四九番地一

株式会社二川工業製作所

代表取締役　二川　昌也

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である武藤淳一郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年十二月二十八日

東京都港区南青山二丁目二七番一九号ａｂｃｄ青山ビル四階

デュエット・オルタナティブ・インベストメンツ・リミテッド

日本における代表者　武藤淳一郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である櫻木　智が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十二月二十八日

大阪市中央区農人橋一丁目一番七号七〇二

南京富木制衣有限公司

日本における代表者　櫻木　智

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるハバマース・フォルカー・エルンストが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十二月二十八日

兵庫県神戸市東灘区住吉山手二丁目一一番一七号

ハバマース・ゲーエムベーハー

日本における代表者

ハバマース・フォルカー・エルンスト

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である許在伯、金龍圭が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十二月二十八日

和歌山県御坊市湯川町丸山四七八番地一

ロッテ情報通信日本支店

日本における代表者　金　龍圭

限定承認公告

本籍石川県加賀市山中温泉南町口九二番地、最後の住所福井県福井市勝見三丁目一四番二七号四〇二号室　被相続人　亡　中曽根千惠子

右被相続人は平成二十四年十月二十七日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月十九日福井家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十八日

福井県福井市勝見三丁目一四番二七号四〇二号室

相続財産管理人　中曽根弘和

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市瑞穂区船原町一丁目一〇番地四、最後の住所愛知県名古屋市中川区八幡本通二丁目二四番地エスポア中川二〇二号

被相続人　亡　桜木　敏博

右被相続人は平成二十四年十月三十日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月二十日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十八日

愛知県名古屋市中川区八幡本通二丁目二四番地エスポア中川二〇二号

相続財産管理人　桜木　本子

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年一月三十一日をもって第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年十二月二十八日

東京都港区南青山二丁目二七番一九号ａｂｃｄ青山ビル四階

デュエット・オルタナティブ・インベストメンツ・リミテッド

日本における代表者　武藤淳一郎